# 年度モニタリング (平成 27 年度)

施設名称	佐倉市南部よもぎの園		
	所在地: 〒285-0806 千葉県佐倉市大篠塚1587番地		
	施設構造:鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階建(南部よもぎの園部分は平屋)		
	敷地面積:約8,372.41 ㎡ (南部保健センター全体)		
施設概要	延床面積:352.32 ㎡(南部よもぎの園部分)		
	建築年月:平成13年4月		
	施設内容:玄関、事務室、食堂、作業室、保健室、湯沸し室、更衣室		
	多目的トイレ、男女トイレ		
施設の	佐倉市南部よもぎの園は、心身障害者に対し指導及び訓練を行うことにより、心身障害		
設置目的	者の社会的自立を助長し、もって福祉の増進を図る事を目的にしています。		
指定管理者	社会福祉法人 千手会		
指定期間	平成 22 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
委託料	なし		
市所管課	福祉部 障害福祉課		
第三者	南部よもぎの園 家族会		

## ①業務点検

	評価説明		
s	(優良)	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。	
Α	(適格)	適格に実施されている。	
В	(概ね適格)	適格に実施されているが、改善の余地がある。	
С	(要改善)	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。	
_	(該当なし)	該当する事例がない。または、評価することができない。	

<b>□</b>	評価項目		評価欄	
区分			市	
I 業務に	関する基準			
1 基本	事項			
開所時間	開所時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A	A	
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A	A	
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A	A	
適正利用	利用・減免等の手続は規定にのっとって正規に行われているか。	A	A	
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。	A	A	
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか。	A	A	
2 維持	管理業務に関する基準			
	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	A	A	
清 掃	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	A	A	
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A	
廃棄物処	適正な方法(分別等)と頻度により廃棄されているか。	A	A	
理	廃棄物の減量に努めているか。	A	A	
7 L + 4 - 4	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A	
環境衛生	快適に利用できる環境となっているか。	A	A	
公共料金支 払	公共料金は滞りなく支払われているか。	A	A	
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	A	A	
<b>准口签T</b> 用	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。	A	A	
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A	
	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。	A	A	
修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A	
	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。	A	A	
益女 /++	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。	A	Α	
警備	夜間・休所日警備に支障はないか。	A	A	
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。	A	A	

点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。	A	A			
施設内・施設外に危険箇所はないか。	A	A			
安全点検 避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。	A	A			
設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。 駐車場	A	A			
事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。	A	A			
3 施設運営業務に関する基準					
利用手続 使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A	A			
出納簿等は整備されているか。	A	A			
利用料金 現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。	A	A			
徴収 利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。	A	A			
<b>物品販売</b> 物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、	Δ.	Δ.			
<b>等許可</b> 利用者の妨げとなっていないか。	А	A			
日報や各種記録(文書・画像・音声・映像等)を行い、整理している 記録業務	Λ	A			
記郵未存 为¹。	A	A			
利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A	A			
各種広報活動により利用者への周知が図られているか。 広報活動	A	A			
パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。	A	A			
Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A	В			
意見等 意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。 A				
受付 受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。 A A				
相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。	A	A			
相談事業の利用方法について周知は十分か。	A	A			
事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適	A	A			
<b>企画事業</b> 切に報告を行っているか。	Α	A			
企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A	A			
留意事項 拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。	A	A			
管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。	A	A			
4 経理事項に関する基準					
財務処理 財務事務処理規程が定められ、遵守されているか。	A	A			
<b>区分会計</b> 区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。	A	A			
<b>帳簿管理</b> 帳簿書類等は適切に保存されているか。	A	A			
5 独自事業に関する基準					
独自事業の実施にあたり、事前に計画書を市へ提出しているか。 事業計画	A	A			
独自事業において、徴収される参加費の額は適切な範囲か。	A	A			
6 目的外業務に関する基準					
目的外業務(公衆電話設置等)の実施にあたり、行政財産使用許可申	·				
	_	_			
行政財産   「情的外業務(公衆電話設置等)の美胞にあたり、行政財産使用計可申   情を行っているか。   使用許可	_	_			

Ⅱ 運営体制・組織に関する基準					
1 基本事項					
	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっている	A	A		
   労務責任	か。	A	А		
力伤良证	業務従事者から労務に関する苦情等は出ていないか。	A	A		
	労働時間の管理は適切になされているか。	A	A		
資格•免許	必要資格及び免許等が取得されているか。	A	A		
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。	A	A		
2 実施	体制に関する基準				
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A	A		
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。	A	A		
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。	A	A		
	職員(スタッフ)は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A	A		
接遇	職員(スタッフ)のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされ	A	A		
	ているか。				
	施設のイメージアップに努めているか。	A	A		
	業務委託(再委託)に関する基準 「				
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。	A	A		
報告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。	A	A		
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。	A	A		
4 運営	協力体制に関する基準				
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A	A		
5 安全	管理・危機管理に関する基準				
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。	A	A		
   体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。	A	A		
11 10 2 22 1/13	非常時の連絡体制は確立されているか。	A	А		
事故災害対 応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。	A	A		
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。	A	A		
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。	A	A		
6 個人	情報保護・情報公開・情報管理に関する基準				
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。	A	A		
個人情報保	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A		
<b>桂却八明</b>	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A		
情報公開	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。	A	A		
ᆥᆂᄝᄻᅂᅚᄜ	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。	A	A		
情報管理	情報セキュリティ(コンピュータウィルス対策等)は万全か。	A	A		

7 事業計画及び事業報告に関する基準				
事料担山	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。	A	A	
書類提出	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。	A	A	
8 連絡調整に関する基準				
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。	A	A	

[意見記述欄]業務点検				
指定管理者	協定に基づき、適正な管理運営を心掛けて遂行しています。			
	協定に基づき、適正な管理・運営がなされていると思います。今後も基準に沿った円滑			
+	な運営を維持していただきたいと思います。			
市	Web サイトについては、写真や図を活用して上手く構成されていますが、各図表に対す			
	る説明がないなど更なる改善が求められます。			

## ②利用状況等分析

	前年度	今年度	今年度	対前年度比	対計画値比
	実績値	計画値	実績値	(%)	(%)
延べ利用者数(人)	4, 745	4, 800	5, 356	112.9	111.6
実利用者数(人)	20	22	23	115.0	104. 5
稼働率(%)	90. 0	95. 0	101. 4	_	_
利用料金収入(円)	55, 200	55, 200	59, 800	108.3	108. 3
減免件数(件)	1	1	1	100.0	100.0

[意見記述欄	] 利用状況等分析
	平成19年度より佐倉市の指定管理者として運営を開始し2期目が終了しました。実利用
指定管理者	者数が増え、延べ利用人数も増えました。稼働率も 100%を超えました。
	今後とも稼働率 100%を維持できるように努力します。
市	昨年に引き続き高い稼働率を維持しており、順調な経営がなされていると思います。
ılı	今後も安定感のある運営に期待します。

## ③経営分析

経営分析指標	前年度	今年度	今年度	対前年度比	対計画値比	
	実績値	計画値	実績値	(%)	(%)	
収入 (円)	34, 039, 559	34, 500, 000	48, 568, 010	142. 7	140.8	
支出 (円)	21, 104, 134	22, 000, 000	30, 432, 281	144. 2	138. 3	
収支 (円)						
〈収入一支出〉	12, 935, 425	13, 000, 000	18, 135, 729	140. 2	139. 5	
利用料金比率(%)	0.10	0.10	0.10			
〈利用料金収入/収入〉	0. 16	0. 16	0. 12	_	_	
人件費比率(%)	05.0	0.7.0	20.0			
〈人件費/支出〉	87. 8	87. 0	60. 0	_	_	
再委託費比率(%)	0.0	0.0	0.0			
〈再委託費合計/支出〉	3. 0	3. 0	2. 2	_	_	
利用者当たり管理コスト(円)	4 440	4 500	F 600	197 7	106.0	
(支出/述べ利用者数)	4, 448	4, 500	5, 682	127. 7	126. 3	
利用者当たり市負担コスト(円)	0	0	0			
(委託料/述べ利用者数)	0	0	0	_	_	

[意見記述機	1] 経営分析
	利用者数が増えたことにより、収入が大幅に増えています。支出も増えていますが、
指定管理者	人件費比率は下がっています。既定の職員数は満たしていますが、今後は職員数を増や
	し、安定した経営を目指します。
市	収入収支ともに大幅な増となりました。同様に収支も成長しており、順調に経営がなさ
	れていると思います。
	人件比率は下がっていますが、安定した運営を行うためにも適切な人員配置をお願いし
	たいです。

#### ④業務実施状況確認

## 【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
工賃の増加	今年度の1人当たりの月額平均工賃は23,952円で、昨年度より3,000
	円程工賃を上げることが出来ました。受注作業が安定し、就労支援事
	業収入が 100 円程増えました。また老人施設の清掃業務の委託の他、
	洗車業務も新たに実施することが出来ました。
利用者自治会の運営	任期を1年とし全利用者による選挙で役員を選出しました。
	(役員:会長1名・副会長2名・書記1名)
	利用者が自発的に意見をだし、活動していけるようにサポートしてい
	ます。
余暇活動	音楽・スポーツ・折り紙の活動を定期的に実施しています。参加の有
	無は利用者個々が決定します。音楽は1年を通して練習し、千葉文化
	会館で行われた芸能発表会やスマイルコンサートに出演しました。ス
	ポーツはマラソン・フライングディスク大会などに出場しました。皆
	さん楽しく参加されています。
家族との連携	家族懇談会を年3回実施しました。
	日々の連携は毎日の連絡ノートで行い、適時個人面談・家庭訪問等も
	実施しました。

## 【中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
稼働率の増加	平成 26 年度 90%
	平成 27 年度 101.4%
	年度当初に3名の新規利用者が入り、契約者は23名になりました。延
	べ利用者数も増え、稼働率は安定しました。
	平成 27 年度より就労継続 B 型事業所は、学校卒業後に直接利用するこ
	とが出来なくなりましたので、新たな事業の展開を検討します。
地域生活支援事業	障害者一時介護事業とサテライトサービスを組み合わせたパーソナル
• 障害者一時介護事業	サポート事業の運営を実施し、利用者の地域活動を支援しました。ま
<ul><li>・日中日帰りショートステイ</li></ul>	たより身近で使いやすいサービスとしてサテライトサービス単独でも
事業	実施しました。
• 特別支援学校等日中活動体	・障害者一時介護事業…利用延べ時間 118 時間
験事業	・日中日帰りショートステイ事業…利用延べ日数 0回
	・特別支援学校等日中活動体験事業…利用延べ日数 0日
	・サテライトサービス事業…利用延べ回数 369 回
第三者委員による苦情受付	偶数月第1月曜日に第三者委員が来所し利用者の話を聞きました。主
	な内容は雑談ですが、利用者からの苦情・要望はその都度解決するよ

うにしました。第三者が家族懇談会に参加し、保護者との意見交換も 実施しました。

[意見記述欄] 業務実施状況確認	
指定管理者	概ね計画通り遂行出来ていると考えます。
市	計画通り事業が運営できており、高い稼働率は評価できます。
ф	年々工賃も増加しており、今後の更なる発展に期待したいです。

#### ⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	年度末にアンケート調査を実施しました。
回答数等	22 件にアンケート用紙を配布し、9 件の回答を頂きました。
実施結果	次年度はもっと多くの方々に回答いただくように、実施方法等を検討したいと思います。

回答者の意見等	対応策等
作業については良い評価を沢山いただきました。	新しい作業の開拓も積極的に行います。
余暇活動については楽しんでいるという意見を多	今後も継続し、新しい活動も模索します。
くいただきました。	
行事については概ね良い評価を頂きました。	今後も楽しい行事を企画していきたいと思いま
	す。
職員の対応については概ね良い評価をいただきま	職員会議等での職員の意識向上の他、研修等に参
したが、改善しなければならない事項もありまし	加し、益々のスキルアップを図ります。
た。	
将来について不安に思っていることのご相談があ	法人事業の将来のビジョン等について説明しま
りました。	した。

[意見記述概	<b>引</b> 〕利用者満足度調査報告
指定管理者	全体的に良い評価を受けていますが、ご指摘を受けた部分は是正していきたいと思いま
	す。今後も利用者の意見を積極的に取り入れながら、より良い支援に心掛けていきます。
	利用者満足度調査の結果は概ね良好であると考えられます。
市	今後も利用者の意見を踏まえた運営を遂行することで、高い満足度が得られるよう努め
	ていただきたいです。

## ⑥総合評価

[意見記述欄] 総合評価(平成 27 年度)		
	概ね順調に事業は遂行されています。今後もより地域に根差した支援が出来るように努	
指定管理者	力します。また利用者が将来を通して安心してサービスを受けられるよう、安定した事	
	業の遂行に努めます。	
市	平均工賃・稼働率ともに増加しており、積極的な業務展開がなされています。	
	余暇活動が充実しており、利用者満足度が高い点が評価できます。	
	今後も利用者や家族の意見を取り入れ、地域に根付いた福祉施設として運営していただ	
	きたいです。	

[意見記述机	<b>削〕総合評価(指定期間全体)</b>
	就労支援については年々工賃をアップする事ができています。受注作業をしっかり行
	うことで企業の信頼を得、多くの仕事をいただけるようになりました。また新しい試み
	として、老人施設の清掃業務や公用車の洗車業務など、委託事業も開始しました。今後
	も増々工賃をアップできるように努力します。
指定管理者	余暇活動についても、スポーツ・音楽などそれぞれが自ら参加し、それぞれに発表の
	場を設けて、楽しく活動しています。生き生きとした生活を送るために、今後も続けて
	いきます。
	事業収入・稼働率とも年々増加し、安定した経営が出来ています。今後も新しい事業
	を模索しながら、福祉事業を進めてまいります。
市	指定期間である6年間で着実に利用者数や工賃を伸ばしてきました。次期についても
111	更なる事業の拡大や、利用者の立場に立った運営を行っていただきたいです。

## 年度モニタリング〔第三者(利用団体等)評価〕 (平成 27 年度)

施設名称	南部よもぎの園
評価者・団体	南部よもぎの園 家族会

#### 業務点検シート

評価	説明
S(優良)	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A (適格)	適格に実施されている。
B(概ね適格)	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C (要改善)	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
- (該当なし)	該当する事例がない。または、評価することができない。

#### I 業務に関する基準

1 基本事項		
区分	評価項目	評価欄
開所時間	開所時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A

2 維持管理業務に関する基準		
区分	評価項目	評価欄
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	A
/月 1市	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	A
環境衛生	快適に利用できる環境になっているか。	A
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	A
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A
修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A
11多 福	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。	A
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。	A

3 施設運営業務に関する基準		
区 分	評価項目	評価欄
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A
	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A
意見等	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A
受付	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A
相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。	A
企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A

## Ⅱ 運営体制・組織に関する基準

1 実施体制に関する基準		
区分	評価項目	評価欄
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	А
接遇	職員(スタッフ)は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A
	職員(スタッフ)のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A
	施設のイメージアップに努めているか。	A

2 運営協力体制に関する基準			
区 分	評価項目	評価欄	
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A	

#### 総合評価

#### [意見記述欄] 総合評価

作業だけでなく、地域活動への積極的な参加もみられます。また作業の種類の増加や賃金のアップなどにより、良い就労の場へという良い姿勢や努力が見られます。